

**県住宅用太陽光発電補助制度との併用が可能です**  
【補助金制度の概要】  
■補助金額／1kW当たり4万円(上限4kW・16万円)

■申請期間／4月10日から2020年3月19日  
※予算額に達した時点で終了します。

■問／(一社)県再生可能エネルギー推進センター  
☎024-526-0070

福島県 太陽光 補助  検索

たとえば・・・  
公称最大出力4.0kWの太陽光発電システム設置の場合…

福島市  
2万円×4.0kW=8万円(上限)

福島県  
4万円×4.0kW=16万円(上限)

合計で最大24万円の助成有り!



- 助成対象者
- 次の全てに当てはまる方
  - 福島市に住民登録がある方
  - 市内で自ら居住する住宅にシステムを設置した方、またはシステムが設置された新築住宅を購入した方
  - 当該住宅を借用していない方
  - 市税などの滞納がない方
  - 電力会社と対象システムの電力供給契約を行っており、売電開始日が平成31年4月1日以降の方

- 申請期間
- 4月10日(水)から
- ※助成総額に到達した時点で終了。
- 助成金額
- 太陽電池モジュールの最大出力1kW当たり2万円(上限4kW・8万円)
- 助成件数
- 400件程度
- 申請方法
- 環境課に備え付けの申請書(市ホームページでも取得可)に必要事項を明記の上、必要書類を添えて、環境課まで持参で
- ※書類審査があるため、郵送での受け付けは行いません。

家庭の再生可能エネルギー導入をより一層推進するため、住宅に設置する太陽光発電システムの費用を一部助成しています。

■申込・問／環境課 ☎525-3742

## 住宅用太陽光発電システム 設置費の一部を助成!

## 有毒植物による食中毒にご注意!

■問／保健所衛生課  
☎597-6358



**食中毒を予防する4つのポイント**  
確実に食用だと判断できない植物は…

探らない

食べない  
(味見もしない)

売らない

人にあげない  
(食べさせない)

**有毒山野草の誤食**

市内で、有毒な「**バイケイソウ**」を、食用の「**オオバギボウシ(ウルイ)**」と間違えて食べたことによる食中毒が発生しています。  
これらは新芽がともも似ていますので、山菜を採るときには注意しましょう。

× バイケイソウ(毒)



○ ウルイ(食)

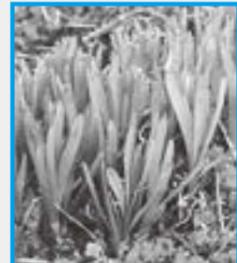


写真出典：厚生労働省HP「自然毒のリスクプロファイル」  
写真提供：磯田 進 氏(昭和大学)

**家庭菜園などでの誤採取**

市内で、有毒な「**スイセン**」を食用の「**ニラ**」と間違えて食べたことによる食中毒が発生しています。  
これらは花が咲いてない時期の外見がともも似ています。鑑賞用植物は畑や家庭菜園とは離して植えましょう。

× スイセン(毒)



写真出典：厚生労働省HP「自然毒のリスクプロファイル」  
写真提供：磯田 進 氏、御影 雅幸 氏

葉っぱはニラと、球根はノビルとそっくり! 注意してね!



使用料金表(2019年5月18日より適用)

区分	改定前		改定後			
	単位	市民	市民以外	単位	市民	市民以外
大人(12歳以上)	1体	無料	20,000円	1体	※1 10,000円	60,000円
小人(12歳未満)	1体		12,000円	1体	※1 6,000円	36,000円
死産児	1胎		8,000円	1胎	※2 4,000円	24,000円
人体の一部	重量20kgまでごと		12,000円	こつば小櫃1個	※3 3,000円	18,000円
胞衣	1包(10kgまでごと)		4,000円	こつば小櫃1個	※3 3,000円	18,000円

※1「大人」「小人」…死亡者の死亡当時の住所または斎場使用申請者(喪主など)の住所が福島市内の場合  
 ※2「死産児」…死産児の母の死産当時の住所または斎場使用申請者(喪主など)の住所が福島市内の場合  
 ※3「人体の一部」「胞衣」…斎場使用申請者の住所が福島市内の場合

### 新斎場(イメージ)



### 新斎場の見学会を開催します

新斎場の供用開始に先立ち、施設見学会を開催します。

■日時／5月10日(金)  
 ①午前9時30分 ②午前10時45分  
 ③午後1時30分 ④午後2時45分  
 (時間は各回の集合時間)

- 所要時間／約1時間
- 対象／市内在住の方
- 集合場所／市役所正面玄関
- 定員／各回先着25人
- 申し込み／4月1～19日までに電話で  
※土・日曜日は除く。
- 詳細は申し込み後に別途通知します。

2019年5月18日に供用開始する新斎場を、将来にわたり安定的に運営していくため、使用料の改定などを行います。

改定後の使用料などは、5月18日以降の斎場使用申請から適用されます。

■問／環境課 ☎525-3742

## 斎場使用料が変わります

**収集日や分別の確認は「ごみ分別アプリ」で!**

市では、「ごみ分別アプリ(さんある)」のサービスを提供しています。スマートフォンやタブレット端末などで、ごみの収集日、分別、出し方を確認できます。また、収集日の前日や当日の設定した時間に通知を受け取れます。分別は、「ごみ減量の第一歩」ぜひご利用ください。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



iPhoneなどの  
iOS端末  
(iOS8.0以上)



Android端末  
(OS4.2以上)

区分	年月日	4月			5月				
		27・28日 土・日	29日 月(祝)	30日 火(休)	1日 水(祝)	2日 木(休)	3日 金(祝)	4・5日 土祝・日祝	6日 月(休)
収集	可燃ごみ	平常どおり			休み(水曜日収集なし)	平常どおり			平常どおり
	不燃ごみ	平常どおり			休み			休み	
	資源物	平常どおり			平常どおり			平常どおり	
	プラスチック製容器包装	平常どおり			平常どおり			平常どおり	
	粗大ごみ※1	平常どおり			平常どおり			平常どおり	
	自己搬入※1	平常どおり			平常どおり			平常どおり	
し尿収集	飯坂地区	平常どおり			平常どおり			平常どおり	
	松川・飯野地区	平常どおり			休み	平常どおり	平常どおり		
	上記以外の地区	平常どおり			平常どおり			平常どおり	
小動物の火葬※2	電話申し込み	平常どおり	平常どおり		平常どおり			平常どおり	
	自己搬入	平常どおり	平常どおり		平常どおり			平常どおり	

※1 粗大ごみの受け付け・収集、自己搬入は10連休中は休みです。粗大ごみ以外は極力収集日に集積所へ出すようお願いします。  
 ※2 小動物の火葬(有料) 電話申し込みはあぶくまクリーンセンター(☎531-6662)へ

10連休中のごみ・し尿処理業務は左表のとおりです。日程をご確認ください。

■問／ごみ減量推進課 ☎525-3744

## 10連休中の「ごみ」「し尿」収集について

### 防災と災害情報メールマガジンをご利用ください

災害情報などをお知らせするメール配信サービスを行っています。メールアドレスを登録すると、情報を受け取ることができます。

●問／危機管理室 ☎525-3793

